

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

- 競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件の審査基準日の特例を定める件 三六
- 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件二件 三六
- 大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件 三六
- 保安林の指定施設要件を変更する旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件 三六
- 保安林の指定施設要件を変更する旨の通知があった件 三六
- 保安林の指定施設要件を変更する旨の通知があった件 三六
- 道路の区域を変更する件 三七
- 道路の供用を開始する件 三七
- 一般競争入札を行う件 三七

告 示

福島県告示第四百二十二号

競争入札の方法により工事請負契約等を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件(昭和四十一年福島県告示第五十九号)に係る令和七年度及び令和八年度の工事若しくは製造の請負契約又は測量等の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格の審査について、令和六年十月三十一日申請書等の提出期限とするものは、第四の第二号(三)及び(四)に係る審査基準日を同年九月三十日とする。

令和六年七月十九日

福島県知事 内堀雅雄
(入札監理課)

福島県告示第四百二十三号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を令和六年七月十九日から同年十一月十九日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観光部産業雇用政策課に備え置いて縦覧に供する。

令和六年七月十九日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
仙台ターミナルビル郡山店 福島県郡山市燧田百九十五番地ほか
変更した事項
- 1 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二
(変更後) 東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 喜勢 陽一
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名(小売業を行う者の名称の変更 一件、小売業を行う者の代表者の変更 四件、小売業を行う者の入店 一件、小売業を行う者の退店 一件)
- 三 届出年月日
令和六年七月一日
- 四 届出をした者
東日本旅客鉄道株式会社
(商業まちづくり課)

福島県告示第四百二十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を令和六年七月十九日から同年十一月十九日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及びいわき市産業振興部産業チャレンジ課に備え置いて縦覧に供する。

令和六年七月十九日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
いわきニュータウンショッピングセンター 福島県いわき市中央台飯野四丁目一番地

公告第137号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和6年7月19日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量 金属3Dプリンタ 1式
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
 - (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
 - (4) 納入場所 福島県ハイテクプラザ 1階加工技術研究室（福島県郡山市待池台一丁目12番地）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和6年8月9日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和6年8月9日（金）午後5時まで必着とする。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7413
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和6年7月19日（金）から同年8月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙16枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和6年7月31日（水）午後5時までに必着で請求すること。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 令和6年7月31日（水）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年8月30日（金）午後1時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和6年8月29日（木）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分
の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を
行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦
情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320
号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の
執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Metal 3D Printer 1
set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:30 p.m., 30 August 2024
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 29 August 2024
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau,
Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima
960-8670 Japan TEL 024-521-7413

(入札用度課)